

平成25年11月7日

雲南市議会議長 深田徳夫 様

教育民生常任委員会
委員長 福島光浩

教育民生常任委員会視察研修報告

下記のとおり視察研修を行いましたので、その結果を報告します。

1. 日 時 平成25年7月29日（月）～30日（火）
2. 視察先 ①福岡県北九州市
②宮崎県延岡市
3. 目 的 ①北九州市健康づくり推進プランに基づく取り組みについて
②宮崎県北の地域医療を守る会の活動、地域医療を守る条例について
4. 参加者 委員長：福島光浩 副委員長：山崎正幸
委員：藤原信宏、周藤強、多賀三雄、原祐二、中村辰眞
議会事務局：錦織紀子副主幹

【福岡県北九州市】

◇北九州市における取り組み◇

平成17年度から平成24年度まで「健康福祉北九州総合計画 健康づくり部門」を実施。

乳児から高齢者をライフステージで6段階に分け、食生活、運動、こころなど健康課題別に、目標と目標達成の条件、条件達成に向けた取り組みなど、具体的な内容を盛り込んでいたが、健康づくり施策の推進により実現しようとしているまちの姿がわかりづらい、事業、施策の評価がしづらいという課題があった。また、北九州市は1人あたりの医療費が、全国19政令指定都市の中で広島市に次いで2番目の高さであるうえに、高齢者が多く市民の約4割が国保加入者であり、毎年約130億円を一般財源から繰入れしている状況である。

これらを踏まえ、25年度からスタートした北九州市健康づくり推進プランは、基本理念のキーワードを、健康寿命の延伸、医療費等の適正化とし、超高齢社会に対応した持続可能性の高いまちを構築することを目標とした。また、現実的な目標値を設定し、具体的かつ必要最小限の指標を設定することで、施策を評価しやすい計画としている。

ー目標達成のための主な取り組みー

1. 健康学習の推進

健診や保健指導により生活習慣病予防を図ることは重要であるとしながらも、健康課題がない方やすぐに健康な状態に戻れる方を対象とした健康学習を進めていくことが大事であるという視点を強く取り入れた。人員削減が進む中、健康教育担当係長のポストを設置し、市民自身が健康データをもとに自らの健康について考え、自ら行動できる契機になるような健康学習を展開している。

2. 地域における健康づくり活動の環境整備

市内129小学校区ごとに市民センターを設け、まちづくり団体、医師会、歯科医師会、薬剤師会、ボランティア等様々な団体で構成されるまちづくり協議会を中心に、健康づくり活動を展開する組織をつくり、活動支援のための補助金を拠出している。区役所に配置されている地区担当の保健師が全面的にバックアップし、ウォーキングイベントや高齢者のふれあい昼食交流会など、地域が主体となって運動事業や食生活改善のための活動を展開している。

3. 企業との連携強化

働く世代の健康管理は、医療保険者である企業にとっても重要であるし、退職後に国保加入された場合の医療費抑制の観点からも、企業との連携を図ることが、今回の健康づくりにおいて一番の課題であるということであった。具体的には、完全禁煙、栄養成分表示、ヘルシーメニューの提供などの項目に該当する店舗にシールを掲示し利用者に知らせる、北九州健康づくり応援店事業や、ユニークで先進的な取り組みをしている企業に対して市長名で表彰を行う、健康づくり表彰事業を今年度から実施しながら、更なる企業との連携を模索している。

その他にも、いのちとこころの支援センターを設置し、社会福祉士、心理療法士、精神保健福祉士、精神科医等の専門スタッフによる、ハイリスク者の方々を対象とした相談・普及啓発等の実施や、健康推進課とこども保健局が連携し、産婦の若者健診活用による母子保健の充実等を図っており、各ライフステージに対応した施策展開を図っている。

◇視察を終えて◇

雲南市においては、平成23年度から実施されている第2次雲南市健康増進実施計画に基づき、市民の自助、地域で支えあう共助、取り組み促進のための行政による公助について、それぞれの目標を設定し施策の展開を図っている。計画に定める目標に向けた様々な事業に取り組んでいるが、定員管理計画のもと人員削減が進む中で、地域ぐるみの健康づくりをいかに推進するか、その実現のために行政がどのような支援をするかがポイントとなってくる。



市民自身の健康に関する意識向上、地域における住民主体の健康づくり活動を支える基盤の整備、また、行政が自らの施策を振り返るための評価システム強化など、北九州市健康づくり推進プランの理念とその具体的取り組みから改めて学ぶ機会となった。また、健康づくりの概念を広義で捉え、健康に関わる他施策との連携により実現可能なものとなることを強調しておられたが、地域自主組織との連携、食育の推進等、他部局との協調による健康なまちづくりを更に推進していくことが重要であることを再認識した。

【宮崎県延岡市】

◇市民・医療関係機関・行政 それぞれの立場で守る延岡市の地域医療◇

圏域約25万人の住民の中核医療機関である県立延岡病院の医師不足問題への対応を図るうえで、市民、医療関係機関、行政のそれぞれが同じ方向を向いて実施していく必要があるとの強い危機感から、理念条例として、平成21年9月に「延岡市の地域医療を守る条例」を制定。条例では、平成16年に施行された初期臨床研修制度の影響、また、夜間・休日の救急患者数の急増等に起因して深刻化した医師不足の問題に対応していくために、市民、医療機関、行政それぞれの責務を明確にしている。

- ・ 市民 安易な時間外受診を控え、日頃から自身の健康管理に努める。
- ・ 医療機関 患者の立場の理解による信頼関係の醸成や、医療機関相互の機能分担や業務連携を行う。
- ・ 行政 地域医療を守り、健康長寿を推進するための施策を推進する。

各々が総力を結集して、それぞれの役割のもとで地域医療を守っていこうという決意を表すとともに、市民みんなで健康長寿のまちを目指していこうとするもので、市町村では全国初となる画期的な条例である。

条例を制定する一方、行政の手法では地域医療に関しての啓発には限界があり、市民との協働で進める必要があることから、行政から市民活動団体へ働きかけ、宮崎県北の地域医療を守る会が発足した。当初は署名運動から始まり、広く浅く大勢の人に一齐に情報発信を行う活動をされていたが、平成24年度からは規模を縮小し、地道に直接声を届けていく活動に転換した。特に、小児科医が高齢化していること、救急医療患者の多くを占めるのは小児科患者であることから、将来患者となる子育て世代の医療に対する意識改革を重点に置き、様々な活動を展開している。

活動のポイントは「創る」「伝える」「触れ合う」の3点とされていた。

1. 創る活動

お世話になっている医師や看護師に感謝の気持ちを伝える、ありがとうノートとありがとうカレンダーを作成。すべて手作りであるが、特にありがとうノートは、子育て世代のお母さん方が中心となり、まちづくりセンター内の4畳半カフェという空間を利用して作成されており、育児についての情報交換の場にもなっていた。このほか、うちわやティッシュなど、啓発グッズの作成にも力を入れていた。



(医師への感謝の気持ちが記されたありがとうカレンダー)

2. 伝える活動



(安易な診療の問題点を説明した寸劇)

親と子の音楽会、Dr.キッズニア。音楽や医師の疑似体験などを通して、楽しみながら学び、考える場を提供している。また、子どもを対象としたイベントや保護者会などに出向き、啓発グッズの配布やクイズを通じた啓発活動を行っている。

3. 触れ合う活動

手作りのありがとうノートやありがとうカレンダーを、直接医師に手渡すことで、触れ合いと相互理解を深めることを目的としている。

◇視察を終えて◇

延岡市において制定された地域医療を守る条例は理念条例であるが、宮崎県北の地域医療を守る会福田政憲事務局長から、条例が単なるフラッグとなるか、条例として活きたものとなるかは、それぞれの考え、意識の問題であるという説明があった。地域医療を取り巻く、医師、看護師不足や病院経営の悪化等の諸問題に対してどのように対応していくかが問われる中、「楽しみながら地域医療の現実を知ってもらい、私達にできることはそれぐらいのことだ。入り口を軽く、出口でしっかりと伝えていくこと。今の時代は、地域全体でそれぞれが役目を担い、その中できちんと仕事をしなければ地域医療は守れない。一緒に寄り添いながら取り組むことが重要だ。」という福田事務局長の言葉が、非常に印象深く残っている。

医療は専門性が高く、関係機関との連携・協調は不可欠であるし、目指すべき地域医療の在り方は、行政が主体となって方向付けていかなければならない。しかし、ここでも市民自身がどう考えて行動するかが地域医療に与える影響は大きく、そのための意識啓発、地域医



(守る会の取り組みを説明する福田事務局長)

療の現状を伝える取り組みは非常に重要となる。延岡市では、子育て世代を中心としたコミュニティづくり、まちづくりに発展した点は注目したい。

雲南市においても、市民ボランティア団体による積極的な地域医療を守る活動が行われているが、行政としてできること、また議会としてできることについて再考し、病院改築を契機に、支え、また協働のために何らかのアクションをおこしていきたいと考える。